

## 個別施設計画

### 施設ごとの方針及びマネジメント期等一覧

#### (2) 町民文化系施設

## (2) 町民文化系施設

### ◆平成29（2017）年3月策定時点の総合管理計画基本方針（施設類型ごとの管理に関する基本的な方針）

現 状	
<p>○現在、総務政策課で所有している各地区集会場については、老朽化が進捗している施設もあれば、比較的新しい施設もある。</p> <p>○比較的古い施設については、耐震化及びバリアフリー等に対応できていない集会場もあり、高齢の利用者にとっては、使い勝手の悪い施設がある。</p> <p>○施設の統合について、各集会場等は、各区及び各地区に1施設あり、現在のところ統合は考えていない。</p>	
方 針	
<p>○原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とするが、今後、人口の変動等により、利用者数の減少等、施設の現状を把握し、老朽化、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。</p>	

※総合管理計画基本方針については策定当時の内容であり、一部抜粋を行っています。

### ◆施設ごとの方針及び計画期間一覧

No.	施設名称	方針及びマネジメント期 方針	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
			令和3（2021） 年度～ 令和5（2023） 年度	令和6（2024） 年度～ 令和8（2026） 年度	令和9（2027） 年度～ 令和11（2029） 年度	令和12（2030） 年度～ 令和14（2032） 年度	令和15（2033） 年度～ 令和17（2035） 年度
1	中央公民館	方針2	建て替え等				
2	松原地区公民館	方針1	維持管理				
3	公民館濱ノ瀬分館	方針1	維持管理				
4	公民館入山分館	方針1	維持管理				
5	公民館三尾分館	方針1	維持管理				
6	上田井集会場	方針1	維持管理				
7	田井畑集会場	方針5	除却等				
8	和田東集会場	方針1	維持管理				
9	和田東中集会場	方針1	維持管理				
10	本の協集会場	方針1	維持管理				
11	吉原東集会場	方針1	維持管理				
12	吉原西集会場	方針1	維持管理				
13	和田西中集会場	方針1	維持管理				
14	濱ノ瀬住民会館	方針1	維持管理				
15	田井畑コミュニティセンター	方針1	維持管理				
16	新浜集会場	方針1	維持管理				

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	中央公民館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田1138番地の177	総延床面積 (㎡)	577.00
設置目的・役割	社会教育法第20条の目的を達成するため、第21条第1項の規定に基づき、美浜町に公民館を設置する。		
根拠条例等	美浜町公民館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	577.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	S48/3/31	144,250	230,800

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	C	A	C	C	67

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	令和2年度	空調設備改修工事 (調理室・ロビー)	1,348
	令和2年度	床改修工事 (資料室・調理室・研修室)	772
	令和3年度以降	公民館2階通用口設置工事 (スロープ新設工事)	6,149
	令和3年度以降	トイレ改修 (多目的トイレ)	
	令和6年度以降	外壁改修工事	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、外壁に老朽化が見受けられるため、近い将来対応する必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、外壁の塗り替え等、計画的に工事等施工し、長寿命化を図る。なお、第1期マネジメント期に、2階部分の通用口の設置及びトイレの改修工事を行い、第2期マネジメント期に、外壁の改修工事を行う予定である。		
方針	2	施設の建て替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。	マネジメント期 1

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		1階内部	
2階内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	松原地区公民館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字吉原771番地の4	総延床面積 (㎡)	524.30
設置目的・役割	社会教育法第20条の目的を達成するため、第21条第1項の規定に基づき、美浜町に公民館を設置する。		
根拠条例等	美浜町公民館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	524.30	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	S51/3/31	131,075	209,720

※年号 (S : 昭和、H : 平成、R : 令和)

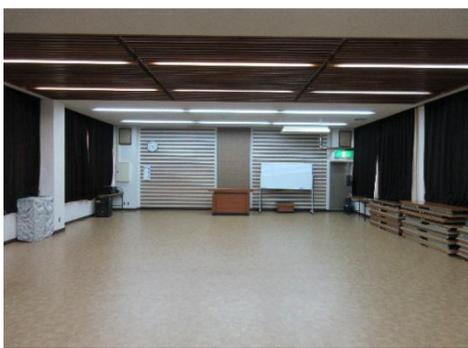
(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	C	C	C	62

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	平成19年度	耐震補強工事	2,587
	平成25年度	外壁・シート防水改修工事	10,845
	令和元年度	空調設備改修工事 (和室)	1,009
	令和元年度	防火設備検査不具合指摘部分改修工事	397
	令和3年度以降	トイレ改修 (多目的トイレ)	
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		1階内部	
3階内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	公民館濱ノ瀬分館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字濱ノ瀬71番地の1	総延床面積 (㎡)	192.76
設置目的・役割	社会教育法第20条の目的を達成するため、第21条第1項の規定に基づき、美浜町に公民館を設置する。		
根拠条例等	美浜町公民館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	192.76	鉄筋コンクリート	S49/4/1	48,190	77,104

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	B	B	C	C	68

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	平成27年度	避難施設整備	29,951
	平成28年度	トイレ改修工事	335
	平成28年度	屋外雨水管修繕	100
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		1階内部	
2階内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	公民館入山分館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田2977番地の1	総延床面積 (㎡)	206.25
設置目的・役割	社会教育法第20条の目的を達成するため、第21条第1項の規定に基づき、美浜町に公民館を設置する。		
根拠条例等	美浜町公民館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	206.25	鉄筋コンクリート	S51/4/1	48,190	77,104

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	B	C	C	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	平成21年度	耐震補強工事	2,153
	平成24年度	外壁・シート防水改修工事	3,637
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		1階内部	
2階内部		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	公民館三尾分館	所属課	教育課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字三尾841番地	総延床面積 (㎡)	102.00
設置目的・役割	社会教育法第20条の目的を達成するため、第21条第1項の規定に基づき、美浜町に公民館を設置する。		
根拠条例等	美浜町公民館設置条例		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	102.00	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	S57/11/5	25,500	40,800

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	B	A	A	A	92

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)	
	令和元年度	引込盤修繕		165
管理上の課題	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設については大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	—

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所 (1階部分)		1階内部	
1階内部		1階トイレ	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	上田井集会場	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字田井239番地の3	総延床面積 (㎡)	157.55
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	130.46	鉄骨造	S58/11/19	32,615	52,184
倉庫	27.09	鉄骨造	H13/9/25	6,773	10,836

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
C	B	B	B	B	72

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	平成29年度	屋根修繕	861
	平成29年度	畳下地修繕	185
	平成30年度	手摺設置	188
	平成30年度	屋根修繕	449
	令和元年度	エアコン取替	329
管理上の課題	今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		集会所	
調理室		倉庫	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	田井畑集会場	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字田井539番地の5	総延床面積 (㎡)	130.68
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	130.68	鉄骨造	S58/1/25	32,670	52,272

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
D	D	C	C	C	28

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)	
	平成30年度	外壁修繕		173
管理上の課題	屋根、外壁をはじめ施設の老朽化が激しいため、解体が必要である。			
今後のあり方	自然災害等により、近隣に被害を及ぼす可能性があるため、早急に解体を行う。			
方針	5	施設の除却・解体等の検討を行う。	マネジメント期	1

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		集会室	
調理室		倉庫	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	和田東集会場	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田1138番地の135	総延床面積 (㎡)	105.10
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	105.10	鉄骨造	S63/3/31	26,275	42,040

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)	
	平成29年度	エアコン設置	115	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	—

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		集会所	
調理室		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	和田東中集会場	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田580番地の1	総延床面積 (㎡)	132.00
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	132.00	鉄骨造	H6/10/20	33,000	52,800

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		集会所	
調理室		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	本の協集会場	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田1868番地の4	総延床面積 (㎡)	110.62
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	110.62	鉄骨造	H8/10/18	27,655	44,248

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	B	B	B	75

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)			
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		集会所	
調理室		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	吉原東集会場	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字吉原117番地の2	総延床面積 (㎡)	101.17
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	101.17	鉄骨造	H12/3/31	25,293	40,468

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事事業	工事事業費 (千円)
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	平成28年度	エアコン取替	146
	平成29年度	エアコン取替	146
	平成29年度	トイレ改修工事	539
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		集会所	
調理室		倉庫	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	吉原西集会場	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字吉原878番地の3	総延床面積 (㎡)	133.13
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	133.13	鉄骨造	H13/1/30	33,283	53,252

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)	
	平成29年度	畳表替	208	
	平成29年度	トイレ改修工事	539	
	平成30年度	雨樋修繕	259	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	—

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		集会室	
調理室		倉庫	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	和田西中集会場	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字和田1005番地の1	総延床面積 (㎡)	159.36
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	159.36	鉄骨造	H16/9/24	39,840	63,744

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	B	A	A	A	90

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)	
	平成29年度	畳表替		208
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	—

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		集会室	
調理室		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	濱ノ瀬住民会館	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字濱ノ瀬356番地の55	総延床面積 (㎡)	220.66
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
住民会館	220.66	鉄筋コンクリート	H1/3/31	55,165	88,264

※年号 (S : 昭和、H : 平成、R : 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	B	B	B	84

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)	
	平成30年度	屋根外壁改修工事	9,197	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	—

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		1階集会室	
1階調理室		2階和室	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	田井畑コミュニティセンター	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字田井462番地の4	総延床面積 (㎡)	206.76
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
コミュニティセンター	206.76	鉄骨造	H19/12/13	51,690	82,704

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
B	A	A	A	A	97

(4) 実施計画

	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)
施設に係る 主な工事業 (予定含む)	平成29年度	外壁コーキング	213
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。		
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。		
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期 —

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		2階集会所	
2階調理室		屋根・屋上	

◆個別施設計画

(1) 施設概要

施設名称	新浜集会場	所属課	総務政策課
大分類	町民文化系施設	中分類	集会施設
所在地	大字吉原958番地の265	総延床面積 (㎡)	344.57
設置目的・役割	地域の交流拠点施設として設置		
根拠条例等	—		

(2) 施設を構成する主な建物及び更新等推計費用

建物名・棟名	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日	建築後30年後 大規模改修費 (千円)	建築後60年後 建て替え費 (千円)
集会所	344.57	鉄骨造	R3/3/31	68,914	124,045

※年号 (S: 昭和、H: 平成、R: 令和)

(3) 施設老朽化判定 (主な建物のみ表示)

現地 (目視) 調査による建物老朽化判定					
屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度
A	A	A	A	A	100

(4) 実施計画

施設に係る 主な工事業 (予定含む)	実施年度	主な工事業	工事業費 (千円)	
	平成30年度	適地選定・基本設計委託業務	3,024	
	令和元年度	実施設計委託業務	3,726	
	令和2年度	新築工事	164,861	
管理上の課題	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う必要がある。			
今後のあり方	現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。			
方針	1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	マネジメント期	—

(5) 施設を構成する主な建物または劣化箇所

集会所		集会所	
調理室		バリアフリー トイレ	